

マニフェストの実績

平成26年2月25日現在

マニフェスト番号	マニフェストの内容	実現をめざす項目	具体的な取り組みと実績	担当課																														
1	幼・保一元化や、市独自の認可制度の創設などの無認可保育園の支援、駅前保育の充実、保育ママ制度の創設など、保育園の待機児童をゼロにするとともに、6年生までの放課後児童クラブを実現します	実質待機児童ゼロ対策（25年度、26年度計画） 保育園の待機児童をゼロを目指します 6年生までの放課後児童クラブを実現します 学校後の居場所づくり 図書館の開放制度について説明	<p>平成26年4月1日、入所を希望する児童の全入を目指します</p> <p>待機児童解消対策計画の策定（平成25年9月） ○民間保育所の新設 25年度整備、26年度開設予定 5ヶ所（民間4、公立1） ・こすもす（新松戸）、さわらび（栄町）、北小金駅前（小金） ・東松戸駅前（東部）<0～2歳児対象> ・梨香台保育所【公立】h25休所、h26開所 26年度整備、27年度開所【予定】5ヶ所 （仮称）五香、秋山駅前、和名ヶ谷、東松戸2丁目、新松戸1丁目</p> <p>○小規模保育事業等の実施【25、26年度整備予定 10箇所】 25年度整備7ヶ所予定（グループ型保育所1ヶ所、小規模保育所6ヶ所） 26年度整備【予定】3ヶ所</p> <p>認可保育所定員数及び施設数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>月</th> <th>認可保育所</th> <th>認可保育所定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>22年4月</td> <td>47ヶ所</td> <td>4,665人</td> </tr> <tr> <td>25年4月</td> <td>51ヶ所</td> <td>4,850人</td> </tr> <tr> <td>26年4月(予定)</td> <td>55ヶ所</td> <td>5,245人</td> </tr> <tr> <td>27年4月(予定)</td> <td>60ヶ所</td> <td>5,635人</td> </tr> </tbody> </table> <p>放課後児童クラブ事業の充実 ○事業者補助増額による利用料の引き下げ（15,000円→12,000円）23年度～ ○学校敷地外から学校敷地内又は学校内への移設 22年度～25年度に5ヶ所 （新松戸南小、新松戸西小、大橋小、六実第三小、常盤平第三小） 26年度【予定】2ヶ所（常盤平第二小学校、八ヶ崎小学校）</p> <p>放課後KIDSルーム事業の充実 ○学校施設（図書室）を活用し小学生が放課後等に安全に安心して活動できる場所 対象は小学校1年生～小学校6年生 22年度～25年度に7校 （和名ヶ谷小、六実第二小、上本郷第二小、河原塚小、相模台小、根木内小、横須賀小） 26年度【予定】3校</p> <p>おやこDE広場設置数及び放課後KIDSルーム設置数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>おやこDE広場設置数</th> <th>放課後KIDSルーム設置数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>21年度</td> <td>11ヶ所</td> <td>3ヶ所</td> </tr> <tr> <td>22年度</td> <td>14ヶ所</td> <td>7ヶ所</td> </tr> <tr> <td>25年度</td> <td>15ヶ所</td> <td>10ヶ所</td> </tr> <tr> <td>26年度(年)</td> <td>15ヶ所</td> <td>10ヶ所</td> </tr> </tbody> </table>	月	認可保育所	認可保育所定員	22年4月	47ヶ所	4,665人	25年4月	51ヶ所	4,850人	26年4月(予定)	55ヶ所	5,245人	27年4月(予定)	60ヶ所	5,635人	年	おやこDE広場設置数	放課後KIDSルーム設置数	21年度	11ヶ所	3ヶ所	22年度	14ヶ所	7ヶ所	25年度	15ヶ所	10ヶ所	26年度(年)	15ヶ所	10ヶ所	保育課 子育て支援課
月	認可保育所	認可保育所定員																																
22年4月	47ヶ所	4,665人																																
25年4月	51ヶ所	4,850人																																
26年4月(予定)	55ヶ所	5,245人																																
27年4月(予定)	60ヶ所	5,635人																																
年	おやこDE広場設置数	放課後KIDSルーム設置数																																
21年度	11ヶ所	3ヶ所																																
22年度	14ヶ所	7ヶ所																																
25年度	15ヶ所	10ヶ所																																
26年度(年)	15ヶ所	10ヶ所																																
2	一時保育の、延長保育、病児病後保育の充実など専業主婦も含めた子育ての負担を社会全体で支えていく子育ての「社会化」を実現します	一時保育、延長保育、病事後保育の充実	<p>○一時・特定保育の拡充【保育所】（7事業所→13事業所） 22年度・1事業所、23年度・1事業所、24年度・2事業所、25年度・2事業所</p> <p>○延長保育の拡充【保育所】（36事業所→50事業所） 22年度・1事業所、23年度・10事業所、24年度・2事業所、25年度・1事業所</p> <p>○病後児保育（2ヶ所） たんぽぽ保育所・北松戸（12年度～）ひまわり保育所・新松戸（21年度～）</p>	保育課																														
3	医療費の助成を現行小学校就学前までの年齢制限を小学校卒業まで拡大します	小学校卒業まで医療費助成の拡大	<p>子ども医療費助成の拡大は通院、入院ともに未就学児から、中学校3年生までに拡大【対象年齢】 22年度 未就学児から小学校6年生までに拡大（通院、入院） 24年度 小学校6年生から中学校3年生までに拡大（入院のみ） 25年度 小学校6年生から中学校3年生までに拡大（通院） 【支給方法】 22年度 小学校3年生までは現物給付、小学校4～6年生までは償還払い 24年度 12月以降は、すべて現物給付</p>	子育て支援課																														

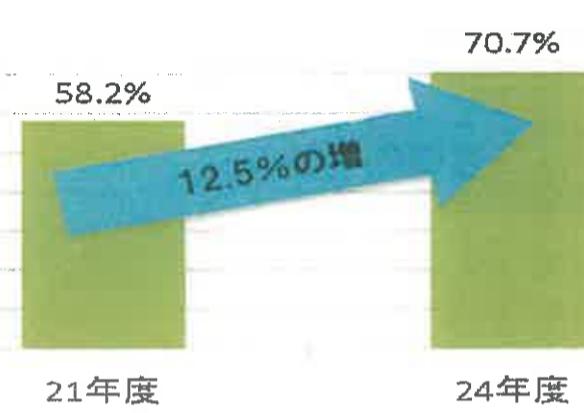
マニフェストの実績

平成26年2月25日現在

マニフェスト番号	マニフェストの内容	実現をめざす項目	具体的な取り組みと実績		担当課						
4	児童虐待の予防・相談・ケア体制を充実させるため、関係団体と連携し、虐待ゼロをめざします	虐待ゼロを目指します	組織改正により、虐待担当部署の一元化 乳児家庭全戸訪問にて児童虐待をチェック	○子ども部への一元化 ・25年度の組織改革において、母子保健施策を子ども部の所管にしたことによる児童虐待対応の充実 ○乳児家庭全戸訪問事業（年間4,000件実施している訪問をさらに800件増やす） 1歳6か月児・3歳児健診未受診世帯を対象に家庭訪問を実施 乳児家庭全戸訪問は非常勤助産師、非常勤保健師・常勤保健師で実施しているが、非常勤職員の職種を拡大し看護士を採用するとともに非常勤職員の訪問者数の拡大を図る	子ども家庭相談課						
5	不妊治療への県の補助をさらに拡充しての助成制度を行います	不妊治療への補助	特定不妊治療（体外受精、顎微授精）に補助を開始	特定不妊治療（体外受精、顎微授精）への助成制度の開始（24年度～） ・県の助成事業による助成額を引いた残りの自己負担額のうち、上限7万5千円 ・助成額は250件	健康推進課						
6	小中一環化、少人数学級の促進、教員養成熟など教員の資質向上に向けた研修制度への見直し、教育事務職員の配慮などによる教員の負担の軽減による子どもたちと向き合う時間の拡大など、落ちこぼれを出さない各人の能力を最大限に引き出す教育を実現するとともに学力向上をめざします	学力向上対策 小中一貫化、少人数学級、教員の研修、教育事務職員の配置、放課後育成事業、コミュニティスクール、民間人の校長	開台小学校での小中一貫化は、時間的に間に合わず。中高一貫校の設置を検討課題として検討中 スタッフ派遣（64校に95名のスタッフを派遣）	・連携型中高一貫の研究 学力向上を目指した特色ある学校づくり（市内小中学校へのスタッフを派遣） (派遣実績) H22 48人 H23 64人、H24 92人、H25 95人	学務課 教育企画課						
7	公私間格差を是正するため、塾講師の派遣や教職希望の市内大学生の講師ボランティア、地域や保護者の中の教育経験者の協力によって、放課後育成事業を行うなど公教育の学力向上を実現します	学力向上対策 小中一貫化、少人数学級、教員の研修、教育事務職員の配置、放課後育成事業、コミュニティスクール、民間人の校長	5年間英語の実施	23年度 ・小学校5年生から中学校3年生までの「5年間英語」の実施 ・文部科学省の「教育課程特例校」の指定を受け、言語活用科の導入 24年度 ・市内全小学校5、6年生について本市独自教材を活用したカリキュラムの実施 25年度 ・県内初、市内全中学校で「英語デジタル教科書」を導入 ・外国人英語指導助手(ALT)によるALL ENGLISHの授業を実施 ・言語活用科を軸にした小中一貫カリキュラムの促進	指導課						
8	公教育の多様化をめざし、地域の力を活用し創意と工夫のある魅力ある学校していくため、保護者・地域住民・教職員・児童生徒がともに創り上げる地域立学校（コミュニティースクール）の実現、各学校を創るために基金の設置、民間人校長の登用、学校選択制の導入を実現します	日本一おいしい学校給食	教育活動における地域支援 73% ⇒92%	授業が楽しいと感じている生徒の割合  <table border="1"><caption>授業が楽しいと感じている生徒の割合</caption><thead><tr><th>年度</th><th>割合</th></tr></thead><tbody><tr><td>21年度</td><td>59.3%</td></tr><tr><td>24年度</td><td>67.7%</td></tr></tbody></table> 学校支援地域本部事業の運営 ・小金北中学校区、牧の原中学校区 ・地域による学校教育活動の支援（21年度47校73%⇒24年度61校95.3%）	年度	割合	21年度	59.3%	24年度	67.7%	教育企画課
年度	割合										
21年度	59.3%										
24年度	67.7%										
9	地産地消のもとに、日本一おいしい学校給食を実現します	日本一おいしい学校給食	アルマイド食器から磁器食器への変更	22年度2校、23年度は1校、24年度は1校が磁器食器を導入 25年度はPEN食器を導入（1校） 現在、磁器食器導入校は中学校全部と小学校40校中34校（うち1校はPEN食器） 【予定】 26年度はPEN食器5校導入予定、現在、アルマイド食器は残り5校	保健体育課						
10	環境教育を進めると共に、意識改革と現場の独自予算をつくるため、省エネの実現による節約分の半分を学校の特色を出す独自財源とする50・50ルールを実現します	省エネを実現し、節約分の半分を独自財源に	東電からPPS（新電力）に契約を変更しその差額を学校へ配分できるよう検討中	24年度 ・PPS（新電力）による電力供給を学校施設へ導入 学校（小・中・高）：年間約1700万円削減、 庁舎：年間約150万円削減	教育財務課						
11	「こども・若者の権利条例」の制定や、こども・若者たちに関わる問題については、当事者であるこども・若者も参画できる自治の仕組みをつくるとともに、シティズンシップ教育も導入します	こども・若者の権利条例の制定や若者も参加できる自治の仕組み	毎年、子どもフォーラムを開催 子どもの提案を政策に変更	子どもフォーラムの開催 ・子どもフォーラムと森のこども館事業の実施（21世紀の森と広場への子どもたちの意見・提案を事業へ反映）	子育て支援課・子どもわかもの課						
12	若年層のキャリア教育の促進を図るとともに、市役所や公共施設、企業、農家で就業体験が受けられるインターンシップ制度を促進します	市役所等でのインターンシップ制度の促進	市役所でのインターンシップ制の導入 就職サポート事業の開催	インターンシップを受け入れ（16年度～） ・22年度6人、23年度7人、24年度3人、25年度2人 ・松戸公共職業安定所雇用促進協力会、推進協議会、就労支援担当者会議の開催 ・若者に対して個別就職相談事業を実施 ・職業能力向上セミナーの実施（「医療事務講座」「介護ホームヘルパー2級講座」の開催） ・職業能力向上セミナーや就職活動セミナーの実施 ・まつど合同企業説明会の開催	人事課 商工振興課						

マニフェストの実績

平成26年2月25日現在

マニフェスト番号	マニフェストの内容	実現をめざす項目	具体的な取り組みと実績	担当課						
13	市民クラブの設置など、学校中心のスポーツから市民の生涯スポーツへと転換していきます。また、市民のスポーツ環境の充実をめざします	総合型地域スポーツクラブの設立 1クラブ⇒3クラブに 市民クラブの設置やスポーツ環境の充実 千駄堀暫定グランドの整備 (26,000m ² ⇒36,000m ²) 野球場の整備 (26年から3年間計画) ハーフマラソンの実施	総合型地域スポーツクラブ（矢切地区、新松戸地区）の設立 ・21年度 小金原地区 ・23年度 矢切地区、新松戸地区 千駄堀多目的スポーツ広場の拡張 ・25年度 約23,000m ² <第1期整備工事> ・26年度 約16,000m ² <第2期整備工事>（予定） 【予定】 松戸運動公園野球場の改修工事 26年度から3年間の計画 松戸市七草マラソン大会の開催 ・本市初のハーフマラソンを実施【26年度】	スポーツ課						
14	松戸市立病院の一部建替を行うほか、医師不足の解消などによって救急医療、小児医療、周産期医療の拠点としての基盤をさらに整備します	救急医療、小児医療、周産期医療の整備 病院新設に合わせて、第3次救急 ～センター（小児科、産科、周産期医療の充実）の設置	24年度 ・新病院整備基本計画（改訂版）の策定 ・救命救急センターの充実 ・千駄堀地区への移転決定 ・HCU開設、救命救急センターの充実 25年度 ・地域医療支援病院認定基準の取得、 ・ドクターカー導入、7対1看護基準の取得 患者満足度・松戸市立病院(上本郷)  <table border="1"><thead><tr><th>年度</th><th>満足度 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>21年度</td><td>58.2%</td></tr><tr><td>24年度</td><td>70.7%</td></tr></tbody></table> 25年度 夜間小児急病センターの充実	年度	満足度 (%)	21年度	58.2%	24年度	70.7%	市立病院 地域医療課
年度	満足度 (%)									
21年度	58.2%									
24年度	70.7%									
15	予防と早期発見・早期治療を実現する予防医療の徹底や、医療機関にかからなかった人や介護保険を使わなかった人への還元などの仕組みをつくり、市民の健康促進と医療費の削減をめざします。また、東葛地域で1~2を争う国民健康保険料と介護保険料を引き下げ市民の負担軽減をめざします	国民健康保険料と介護保険料の引き下げ 国民健康保険料は横ばいで維持しています。（引き下げは出来ませんでしたが、基金として一億円積み増しました。） 介護保険料は僅上げせざるをえませんでした。（市税の投入が難しいことから、介護ボランティアの導入などを図っています）	国民健康保険（財調整基金）約45億の増 ・基金残高（21年度末：1,650,000千円→25年度末：6,157,889千円） 介護ボランティア制度の創設（23年度） ・新規登録者 23年度76人、24年度93人、25年度91人（25年1月現在260人）	国民健康保険課 高齢者支援課						

マニフェストの実績

平成26年2月25日現在

マニフェスト番号	マニフェストの内容	実現をめざす項目	具体的な取り組みと実績	担当課																		
16	小中学校の空き教室などを積極的に活用し、地域の人材やNPOなどが協力して活動する福祉拠点を小学校区単位で設け、在宅医療、介護、を基本として、小規模多機能施設、グループホーム、特別養護老人ホームなどのネットワークといった地域ケア体制の構築や社会福祉基盤を整備します	地域ケア体制の構築 特別養護老人ホーム及びグループホームの開設	<p>地域包括支援センターを11ヶ所設置し、地域ケア体制の核としました。</p> <p>○特別養護老人ホーム開設（6件） 22年度 松峰苑 23年度 芙蓉園 24年度 松戸陽だまり館、なでしこ、第二南花園、リバーサイドヴィラ</p> <table border="1"> <caption>特別養護老人ホーム定員数及び施設数</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>施設数</th> <th>定員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>22年4月1日現在</td> <td>13ヶ所</td> <td>865人</td> </tr> <tr> <td>25年4月1日現在</td> <td>18ヶ所</td> <td>1,283人</td> </tr> </tbody> </table> <p>○グループホーム 22年度 セントケアホーム矢切 23年度 ニチイケアセンター河原塚 24年度 グループホームみくに栄の園 25年度 グループホームたんぽぽの小道、コーサングループホーム</p> <table border="1"> <caption>認知症グループホーム定員数及び施設数</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>施設数</th> <th>定員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>22年4月1日現在</td> <td>27ヶ所</td> <td>439人</td> </tr> <tr> <td>26年4月1日現在</td> <td>32ヶ所</td> <td>538人</td> </tr> </tbody> </table>	年	施設数	定員数	22年4月1日現在	13ヶ所	865人	25年4月1日現在	18ヶ所	1,283人	年	施設数	定員数	22年4月1日現在	27ヶ所	439人	26年4月1日現在	32ヶ所	538人	高齢者支援課 介護保険課
年	施設数	定員数																				
22年4月1日現在	13ヶ所	865人																				
25年4月1日現在	18ヶ所	1,283人																				
年	施設数	定員数																				
22年4月1日現在	27ヶ所	439人																				
26年4月1日現在	32ヶ所	538人																				
17	市・事業者・NPO／医療機関・ボランティアなどが連携して、地域の保健・福祉・医療を担っていく仕組みを構築し、高齢者家庭への訪問などお年寄りをひとりぼっちにしない安心して暮らせる環境を整備するほか、障害者の負担軽減や地域生活支援、就労支援を進めていきます	高齢者・障害者支援 災害時要援護者台帳の整備と災害時要援護者避難支援計画のモデル地区	<p>23年度 要援護者台帳システムの整備 24年度 モデル地区（馬橋地区）における災害時要援護者避難支援制度の推進 25年度 災害時要援護者避難支援制度の推進地区の拡大（本庁、小金、小金原地区）</p> <p>【予定】 26年度 新たに3つの地区で推進</p>	地域福祉課																		
		地域包括支援センター 11ヶ所	<p>地域包括支援センター（高齢者総合相談窓口の増設） 25年度、3ヶ所から11ヶ所に増設 ・19年度設置 3ヶ所（中央地域、小金地域、常盤平地域） ・25年度設置 11ヶ所（明第1地域、明第2地域、本庁・矢切地域、東部地域、常盤平地域、五香・松飛台地域、六実・六高台地域、小金地域、小金原地域、新松戸地域、馬橋地域）</p>	高齢者支援課																		
		一人暮らし高齢者に通報装置を貸与	<p>緊急通報装置設置数 23年度1,512台 ⇒ 26年度予定1,555台</p>	介護保険課																		
		障害者の基幹支援相談支援センターを開設	<p>25年度 ・松戸市基幹相談支援センターCoCo～障害者の総合相談窓口～を開設 ・障害者就労支援施設等における受注拡大、工賃向上に向けた取り組みを支援</p>	障害福祉課																		
18	介護、子育て、まちづくり、文化活動など住民が地域の課題解決を行うコミュニティビジネスやNPOなどの活性化により、まだ働くことのできるお年寄りにもさらに活躍の場をつくるなど新しい雇用を生み出すほか、世代間交流など元気なお年寄りの活力を活かせる多様な場づくりを進めます	元気なお年寄りの活動の場提供	<p>○介護ボランティア制度の創設（23年度） ・新規登録者 23年度76人、24年度93人、25年度91人（25年1月現在260人） ○シニア交流センターの利用者 h21年度7,601人→h24年度9,624人</p> <p>まつど生涯学習大学 参加者数 22年度6,044人、23年度5,830人、24年度5,753人、25年度4,766人（1月9日現在）</p>	高齢者支援課 公民館																		
19	高齢者のみなさまが元気に過ごせるように、民間のスポーツクラブ、フィットネスなどの連携によって、寝たきりになれる高齢者を計画的に減らし、介護費用の負担の軽減をめざします	介護費用の負担軽減	<p>○介護ボランティア制度の創設（23年度） ・新規登録者 23年度76人、24年度93人、25年度91人（25年1月現在260人）</p>	高齢者支援課																		

マニフェストの実績

平成26年2月25日現在

マニフェスト番号	マニフェストの内容	実現をめざす項目	具体的な取り組みと実績	担当課										
20	小中学校の校舎の耐震化工事を大幅に前倒し、早期実現するほか、保育園・幼稚園の耐震補強も優先的に対応するほか、民間施設も含め市内の耐震化率を引き上げます	小中学校の耐震化工事の前倒し 耐震化率の向上	<p>23年度 学校施設の耐震化が27年度に完了するよう前倒しを決定 小中学校耐震化率 (h21年度52.5%→H26年度末88.9% (予定) H27年度100% (予定))</p> <p>○小学校 22年度 校舎 (3校3棟)、屋内体育館 (8校8棟) 23年度 校舎 (3校4棟)、屋内体育館 (12校12棟) 24年度 校舎 (8校11棟) 25年度 校舎 (14校21棟、うち前倒し分として2校2棟) 【予定】 26年度 校舎 (15校23棟、うち前倒し分として8校11棟)</p> <p>○中学校 22年度 校舎 (1校2棟) 屋内体育館 (1校1棟) 23年度 校舎 (1校1棟) 屋内体育館 (1校1棟) 24年度 校舎 (2校3棟) 25年度 校舎 (4校4棟) 【予定】 26年度 校舎 (5校6棟、うち前倒し分として3校4棟)</p> <p>27年度までに小中学校の耐震化工事が終了</p> <table border="1"> <caption>小中学校耐震化率</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>耐震化率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>21年度</td> <td>52.5%</td> </tr> <tr> <td>25年度</td> <td>78.4%</td> </tr> <tr> <td>26年度(予定)</td> <td>88.9%</td> </tr> <tr> <td>27年度(予定)</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>教育施設課</p>	年度	耐震化率 (%)	21年度	52.5%	25年度	78.4%	26年度(予定)	88.9%	27年度(予定)	100%	教育施設課
年度	耐震化率 (%)													
21年度	52.5%													
25年度	78.4%													
26年度(予定)	88.9%													
27年度(予定)	100%													

マニフェストの実績

平成26年2月25日現在

マニフェスト番号	マニフェストの内容	実現をめざす項目	具体的な取り組みと実績	担当課						
		災害時要援護者登録と災害時要援護者避難支援計画のモデル地区	23年度 要援護者台帳システムの整備 24年度 モデル地区（馬橋地区）における災害時要援護者避難支援制度の推進 25年度 【予定】 災害時要援護者避難支援制度の推進地区の拡大（本庁、小金、小金原地区） 26年度 新たに3つの地区で推進	地域福祉課						
		地域防犯対策連絡協議会の設置	23年度 ・地域防犯対策連絡協議会に対する補助金の創設・交付 ・萌えキャラを活用した防犯・交通安全啓発							
			刑法犯認知件数(対1千人)							
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>刑法犯認知件数(対1千人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>21年度</td> <td>14.1</td> </tr> <tr> <td>24年度</td> <td>13.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>1千人あたり0.7件の減</p>	年度	刑法犯認知件数(対1千人)	21年度	14.1	24年度	13.4	
年度	刑法犯認知件数(対1千人)									
21年度	14.1									
24年度	13.4									
21	防災や防犯など安心・安全なまちとするために、日常的に人と人がつながりのある「地域防災・防犯体制」づくりを進めます	地域防災・防犯体制づくり	防犯カメラの設置 (21年度43台⇒26年度149台) 22年度9台、23年度37台（都市整備公社からの引継ぎ分4台含む）、24年度27台、 25年度30台【予定】26年度3台	市民安全課						
			防犯カメラ設置台数							
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>台数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>21年度</td> <td>43台</td> </tr> <tr> <td>26年度(予定)</td> <td>149台</td> </tr> </tbody> </table> <p>合計559台</p> <p>□市民参加型街頭防犯ネットワークカメラ申し込み台数 (H26年1月末現在) ■防犯カメラ設置(市設置)台数</p>	年度	台数	21年度	43台	26年度(予定)	149台	
年度	台数									
21年度	43台									
26年度(予定)	149台									
		市民参加型防犯カメラの設置	25年度 市民参加型街頭防犯ネットワークカメラ事業の開始							
			23年度 ・地域防災無線からMCA無線への切り替え ・大規模災害時等における協力体制に関する基本協定の締結（流通経済大学） 24年度 ・災害時要援護者の個別計画を馬橋地区で実施 ・防災行政無線の更新を開始（53基増） 25年度 ・各収容避難所に避難所直行職員を指名 ・社会福祉協議会、松戸青年会議所と災害協定を締結 ・6市による千葉北西部消防指令センターの運用開始【消防局】 26年度 ・防災行政無線の更新（219局。24年と比べて90局の増）【予定】 ・屋外拡声子局（129台⇒219台、個別受信装置200台）【予定】							
			防災行政無線(子局)設置台数							
		地域防災の取り組み	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>台数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>21年度</td> <td>129局</td> </tr> <tr> <td>26年度(予定)</td> <td>219局</td> </tr> </tbody> </table> <p>既存129局のデジタル化更新についても併せて実施</p>	年度	台数	21年度	129局	26年度(予定)	219局	危機管理課 消防局
年度	台数									
21年度	129局									
26年度(予定)	219局									
			25年度 ・道路照明灯（3,160ヶ所）のLED化実施（リース） ・防犯灯のLED化の推進（4,700ヶ所） 24年度2,445灯、25年度2,255灯	道路維持課 市民自治課						

マニフェストの実績

平成26年2月25日現在

マニフェスト番号	マニフェストの内容	実現をめざす項目	具体的な取り組みと実績	担当課
22	21世紀の森と広場に新駅を開設するとともに、県図書館を譲り受け市の情報発信の中心とするほか、21世紀の森と広場の開放時間の延長、施設の見直しも行うなど文化活動の中核地域として整備します	新京成と新駅設置のための検討会の設置 21世紀の森と広場県図書館の譲り受け 新駅の設置 開放時間の延長 新図書館づくりで検討中	25年度 夜の自然観察会を実施（2回） 25年度 図書館ビジョンの検討 26年度 図書館整備計画の策定	交通政策課 公園緑地課 図書館
23	「新しい松戸」ブランドを全国に発信していく象徴として、東松戸駅周辺を子育て、教育施設や支所機能などの複合施設の設置や都市ブランド構築のための誘致などを積極的に行い、若い人が住みたいまちのモデルを創設します	66街区の売却 東松戸地区を若い人が住みたくなる街に 道路網の整備（北千葉道路、3-3-7） 保育園・小規模保育園の新設	東松戸駅周辺のまちづくり活用の検討（紙敷66街区売却手続きの開始） 25年度 ・3・3・7号横須賀線（紙敷区画整理内）の開通 25年度整備・26年度開設 東松戸駅前保育園（0～2歳対象）及び小規模保育事業の実施（東部地区）	政策推進課 道づくり課 保育課
24	常盤平団地、小金原団地など高齢化が進む団地などに、若い芸術家が集まるサロンをつくるなど市民芸術の発信地とするほか、保育園も設置し、若い人を優先的に呼び込めるようなまちづくりをおこないます。また、グループホームの設置など、お年寄りが安心して暮らしやすくすると共に、高齢化が進む日本社会の中での成功モデルをつくります。	常盤平アートプロジェクトの実施 常盤平団地、小金原団地などが市民芸術の発祥地など高齢者の成功モデル 老人福祉センターの建て替え 保育園の建て替え	24年度 ・常盤平団地等地域活性化検討協議会の設置 ・常盤平アートプロジェクト実行委員会によるアートイベントの実施 25年度 松戸市常盤平老人福祉センター新築オープン 25年度 ・市立パンダ保育所の廃止 ・はなみずき保育所の開設	健康福祉政策課 高齢者福祉課 保育課
25	マンション建設など地域住民と業者とのトラブルを解消するために、建物の高さ制限、用途制限など事前に地域住民との意思統一を行うことができる景観条例を制定します。また同時に調整区域や用途などの見直しを行います。	景観条例の制定 景観条例の制定調整区域や用途の見直し 市街化区域編入予定地を選定中	23年度 ・松戸市景観計画及び松戸市景観条例の施行 24年度 ・市街化区域編入候補地区的選定 ・都市計画道路見直しの基本的な考え方の策定 25年度 ・定期線引きに伴う整備、開発及び保全の方針の見直し検討	都市計画課
26	公共交通機関や自転車、歩行者優先の街づくりをめざし、交通計画を総合的に見直します。とくに中心市街地は、自動車の乗り入れを禁止し、公共交通と歩行者、自転車のみを通行可能とするトランジットモール化をめざします。また、松戸駅西口地下駐車場の駐輪場利用や馬橋駅西口の駐輪場整備、自転車レーンの整備など自転車利用の促進をするための環境整備を行います	自転車利用の促進 松戸駅周辺まちづくり構想の中で検討中	24年度 松戸駅周辺まちづくり基本構想の策定に着手 25年度 松戸駅周辺まちづくり基本構想（案）の策定 ○自転車駐車場整備 22年度 H22.4 馬橋駅西口高架上（500台）、H23.3 秋山駅前臨時（330台）、松飛台駅前（370台、原付20台） 【予定】 25年度 H26.3 松戸駅西口宮前（200台） ○民間自転車駐車場整備補助 23年度 馬橋駅西口（344台） 24年度 新松戸駅東口（324台、原付6台） 25年度 松戸駅西口（173台）、【予定】八柱駅南口（83台）	街づくり課 交通政策課
27	200を超える公園がある松戸市の特徴を活かし、地域のこどもや住民の声で特徴のある市民の憩いと健康増進の場として再整備します。また、管理を地域の方々で行なうなどコミュニティの拠点にもしていきます	公園の再整備	25年度 ・松戸市公園再整備ガイドラインの策定 ・公園再整備のための公園のワークショップの実施	公園緑地課
28	千葉大園芸学部、聖徳大学、流通経済大学、日本大学歯学部と市内に4大学もある恵まれた環境を活かし、松戸市民の生活と密接な関係をもった研究・教育部門と連携しながら新しい都市ブランドの構築や、新しいビジネスモデルを創出しての起業・育成を図ります	市内4大学との連携 千葉大・聖徳大学との包括協定の締結 千葉大・聖徳大学との「地の拠点整備事業」を推進	25年度 松戸市と千葉大学との包括的な連携に関する協定を調印 25年度 聖徳大学と伊勢丹との協定の締結	政策推進課
29	単純なコスト競争による入札制度ではなく、サービス水準や質、市へのトータルメリットを同時に評価する総合的な評価による入札制度をつくるなど、衰退する市内企業を活性化させることで、松戸市の活気を取り戻します。また、活性化により、シャッター商店街をなくします。	総合評価による入札制度の導入	23年度 ・建設工事総合評価落札方式の本格導入（発注件数 23年度3件、24年度15件、25年度14件） ・維持管理等業務委託における最低制限価格制度の導入 24年度 ・民間による空き店舗を活用した観光案内所の開設 25年度 ・空き店舗を活用し若者文化を取り入れた撮影スタジオの開設	契約課 工事検査課 商工振興課
30	都市農業を環境・食料・教育の面で活用します。地産地消を徹底することで生産者の見える安全な食の実現、地場作物のブランド化、学校給食への地場農産物の利用などを進め農業を支援します。また、環境保全型農業の振興を図り、遊休農地を活用し市民農園など市民が農業体験できる機会も増やします	農業支援 オーナー農園の推進 体験農園の推進 区画→ 区画	23年度 ・オーナー農園、体験農園の推進 25年度 ・都市型農業の推進（講演会の実施、農業ボランティアの育成、地産地消の推進） オーナー農園（21年度1,234区画⇒25年度730区画） 22年度▲11区画、23年度8区画、24年度▲471区画、25年度▲30区画	農政課

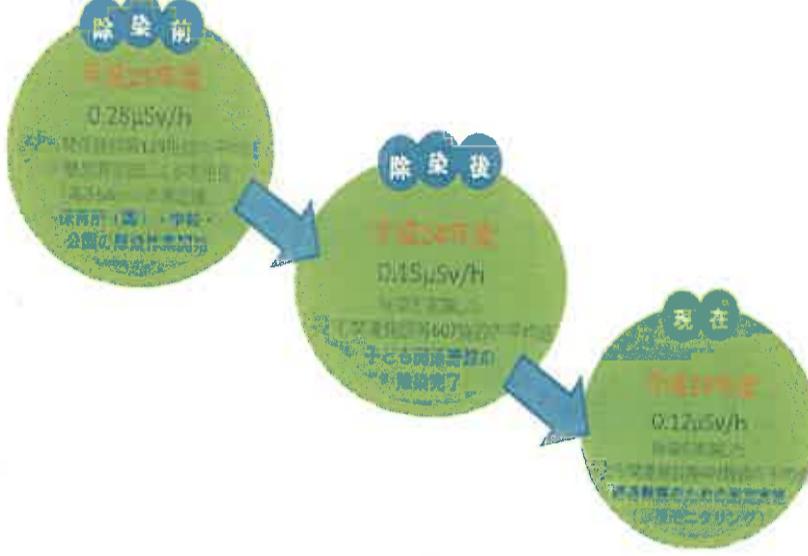
マニフェストの実績

平成26年2月25日現在

マニフェスト番号	マニフェストの内容	実現をめざす項目	具体的な取り組みと実績		担当課						
31	NPO法人を倍増させNPOへの市の予算配分によりNPO職員としての雇用増進をはかるとともに、公共サービスの協働事業化をはかり、ワークシェアリングの考え方から、仕事を分かち合う仕組み・制度を作ります。また、公契約条例の制定など、公正な労働条件の保証や官制ワーキングプアなどが起きないよう下請けや現場で働く方々の最低限の賃金が守られる仕組みをつくります	公契約の制定	総合評価落札方式の結果を見てから	23年度 ・建設工事総合評価落札方式の本格導入 (発注件数 23年度3件、24年度15件、25年度14件)	契約課 工事検査課						
32	松戸宿・小金宿をはじめとした松戸の名所旧跡を生かし、都心からの日帰りなどで観光できるまちをめざし、観光計画を策定します。また、松戸駅から江戸川や坂川をウォーターフロントとして活用します	観光計画の策定 ウォーターフロントの活用	観光事業の推進 (観光案内所の開設、矢切の渡し行きバスの開設)	24年度 ・観光・文化の拠点「松戸探検隊ひみつ堂」がオープン ・松戸市と龍ヶ崎市観光協会とが「夢をつなごう！松龍”友だち”宣言」を締結 25年度 ・観光案内所「野菊の蔵」がオープン H24.4月より、土曜・日曜、休日の一部時間帯に限り、矢切の渡し船着場前（停留所名：「矢切の渡し」）まで延伸。（交通政策課） 26年度 文化・観光・国際交流を融合した先駆的イベントを実施（予定） 市内主要観光スポットの観光客数  <table border="1"><thead><tr><th>年度</th><th>観光客数(千人)</th></tr></thead><tbody><tr><td>21年度</td><td>2,740千人</td></tr><tr><td>24年度</td><td>2,820千人</td></tr></tbody></table> 24年度 松戸駅周辺まちづくり基本構想の策定着手 25年度 松戸駅周辺まちづくり基本構想（案）の策定	年度	観光客数(千人)	21年度	2,740千人	24年度	2,820千人	文化観光課 街づくり課
年度	観光客数(千人)										
21年度	2,740千人										
24年度	2,820千人										
33	日曜日も市役所・支所・出張所を開庁する市民向け窓口サービスや、繁忙時間に合わせた職員交代勤務制を行います	市民向け窓口サービスの充実	行政サービスセンターの土曜・日曜（隔週）の開庁	22年度 行政サービスセンターで毎月第2日曜日に休日窓口を開始 24年度 行政サービスセンターの休日窓口の開庁を毎月第2日曜日から毎週土曜日に変更 25年度 行政サービスセンターの窓口開庁を毎週土曜日に加え、毎月第2、第4日曜日も実施（窓口受付を民間委託化）	市民課						
34	市役所は最大のサービス機関という前提から、縦割りを解消したワンストップの総合窓口の設置や、民間での接客研修などを行い窓口接客や電話応対の改善を徹底的に行っています	接客電話対応の改善	接客研修の実施	接客研修の実施 参加人数：22年度54人、23年度52人、24年度80人、25年度66人	人事課						
35	研修などで職員の意識改革を徹底的に行うほか、職員のやる気・能力を活かすための目標挑戦制度と勤勉手当への成績反映、風通しの良い組織にすることで、職員の創意を引き出します	職員のやる気を引き出す制度	目標管理シートの導入と賞与への反映 提案制度の導入	25年度 ・管理職に対し「目標管理シート」を追加した業務評価の実施 25年度 ・職員提案制度を活用した事務事業の改善	人事課 行政経営課						
36	市役所内で不正な行為があれば、外部に設けた「行政監察員」に通報できる「公益通報制度」を設けるなど、コンプライアンス（法令順守）の制度を整えます	コンプライアンス制度の整備	松戸市服務指導監督要領を制定	24年度 ・松戸市服務指導監督要領の策定	行政経営課						
37	多様化する市民ニーズにきめ細かく対応するため、地域区分を一元化して地域自治区とし、全ての政策に対して1つの地域コミュニティで対応できるようにし、学校を地域コミュニティの中心施設にします。また、地域自治区ごとに「地域協議会（まちづくり地域会議）」を設置するとともに市民税の約1%にあたる6億円を地域協議会やNPOに配分し、地域のことは地域で決めるコミュニティモデル都市をつくります。	地域協議会の設置	3モデル地区の実施	23年度 ・「地域のしきみづくり検討・検証委員会」の設置 25年度 ・モデル地区試行の実現を図るために「地域のしきみづくり検討・検証懇談会」を創設 【予定】 26年度 3地区でのモデル事業の実施（予定）	市民自治課						

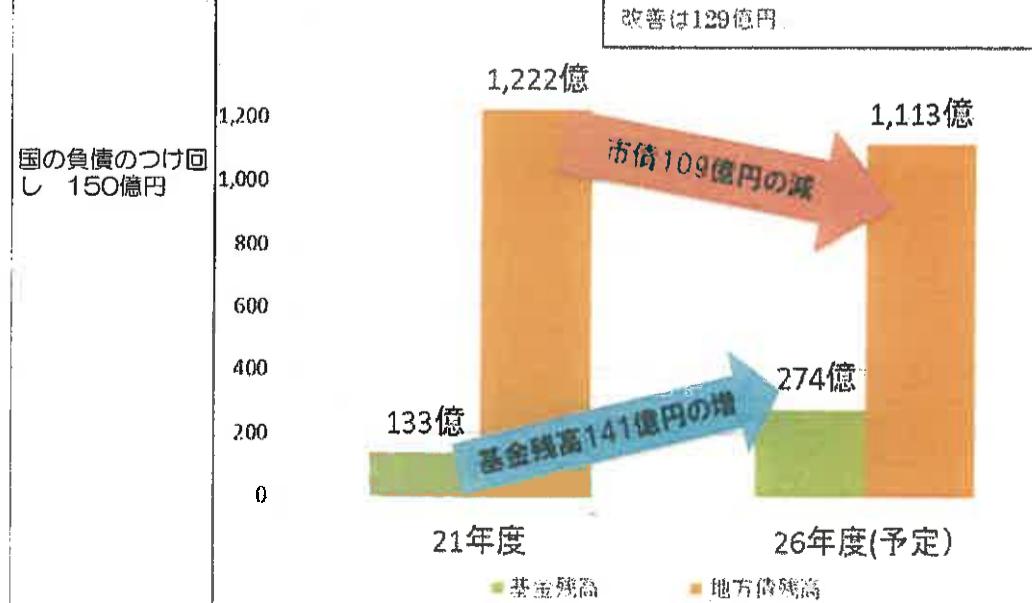
マニフェストの実績

平成26年2月25日現在

マニフェスト番号	マニフェストの内容	実現をめざす項目	具体的な取り組みと実績		担当課
38	市民のみなさまが行政と協働して、まちづくりに意欲的に参加していくことを基本とする「松戸市民自治基本条例」や、直接市民の意見を反映できる常設型の18歳からの住民投票条例を設置します。また、審議会への市民参画を拡大し、政策決定過程への市民参画を実現し、市民の根幹に関わるような重大案件に市民の意見が反映させる仕組みをつくります	住民投票条例の設置	住民投票条例を委員会を設置し検討し、議会に付議するも否決	23年度 住民投票制度検討委員会の設置 24年度 住民投票制度検討委員会を開催し、条例素案を作成	行政経営課
			自治基本条例	23~25年度 ・自治基本条例についてプロジェクトを編成し研究・検討	市民自治課
39	NPO基金を活用したNPOへの寄附金の税制優遇制度を設置することで市民がNPOを支えるという構造をつくるとともに、寄附文化を根付かせます	寄附文化の創設	検討中	22~25年度 ・寄附文化の構築（総務課） 25年度 ・寄附制度の構築（自動販売機増の検討）	総務課・市民自治課
40	パブリックコメントなど公共行政の市民に対する説明責任を果すとともに、市民と市長との直接対話「タウンミーティング」を定期的に実施します	パブリックコメントの実施	パブリックコメント制度の設置	パブリックコメントを活用した市民からの意見募集 ・実施件数 22年度4件、23年度6件、24年度5件、25年度4件（h26.1現在）	政策推進課
				24年度 ・松戸市放射能対策総合計画についてのタウンミーティング（各地区で計10回開催） 【放射線量低減のための取り組みと推移】  The diagram consists of three green circles arranged horizontally. The first circle on the left is labeled '障害前' (Before) and shows a radiation level of '0.28μSv/h'. The middle circle is labeled '障害後' (After) and shows a level of '0.15μSv/h'. The third circle on the right is labeled '現在' (Now) and shows a level of '0.12μSv/h'. Arrows point from left to right, indicating the progression of the reduction.	放射能対策課
41	松戸人づくり大学を設置し、政策立案など市を担う人材の育成をはじめ、ボランティアの輩出をめざすとともに、市民全員が何らかの形でボランティア活動に参加する仕組みをつくります	市民全員がボランティア活動	介護ボランティア制度から実施	○介護ボランティア制度の創設（23年度） ・新規登録者 23年度76人、24年度93人、25年度91人（25年1月現在260人） ○シニア交流センターの利用者 h21年度7,601人→h24年度9,624人	高齢者福祉課
42	市の行うすべての事業に対して第三者なども含め、政策目的(アウトカム)による事業評価を導入してゼロベースで見直します。何のための事業なのか、どの程度効果があるのかをはっきりさせ、効果の薄いもの、コストパフォーマンスの悪いもの、一部の既得権益になっているものをすべて廃止します	事業評価制度の導入	行政評価システムの導入 事業仕訣の実施・事業優先度評価の実施	23年度 新行政評価システムの稼動 22年度 松戸市の事業仕分けの実施 23年度 事業優先度評価の実施 25年度 職員提案制度を活用した事務事業の改善	政策推進課 行政経営課
43	早急に予算へ反映するため、初年度は事業仕分けを実施して予算執行を見直し、補正予算に反映します。また、外郭団体の廃止縮小も含め、無駄な投資を徹底検証し事業の廃止縮小を行います	外郭団体の廃止縮小	都市整備公社の解散	25年度 都市整備公社の解散	街づくり課

マニフェストの実績

平成26年2月25日現在

マニフェスト番号	マニフェストの内容	実現をめざす項目	具体的な取り組みと実績	担当課												
44	職員の適正配置・給与体系の見直しなど人件費の10%を削減します	人件費10%の削減 給与・退職金の削減 管理職の削減 給与表の改定	<p>23年度 • 人件費10%削減を推進 • 市長の退職手当の特例に関する条例を制定</p> <p>24年度 • 人件費10%削減を達成 (H20とH24決算比較) • 管理職 (特別職5%、管理職1~3%) の給料減額を2年間実施</p> <p>25年度 • H21→H25 161人の管理職削減 (管理職比率23%⇒18.3%) • 職員の退職手当4月から3年間で16%の削減 • 国家公務員に準拠した給料表の適正化 (行政職、技労職)</p> <p style="text-align: center;">人件費の推移</p>  <table border="1"> <caption>人件費の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人件費 (億円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>21年度</td> <td>255</td> </tr> <tr> <td>25年度</td> <td>238</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">管理職の数</p>  <table border="1"> <caption>管理職の数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>管理職数 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>21年度</td> <td>680</td> </tr> <tr> <td>25年度</td> <td>519</td> </tr> </tbody> </table>	年度	人件費 (億円)	21年度	255	25年度	238	年度	管理職数 (人)	21年度	680	25年度	519	人事課
年度	人件費 (億円)															
21年度	255															
25年度	238															
年度	管理職数 (人)															
21年度	680															
25年度	519															
		本部制の廃止	<p>25年度 • フラットな部制へ組織改革を実施 • 広報広聴部門を集約し、基本政策の企画、総合調整を担う「総合政策部」の設置</p>	行政経営課												
45	財政健全化条例や財政規律条例を制定するとともに、市独自の基準をつくり、徹底して財政健全化をめざします	財政健全化 基金（貯金） 100億円 市債残高 100 億円 国の負債のつけ回し 150億円	<p>基金残高 21年度末133億⇒25年度末274億円 (約141億の増) (前年度比) 22年度39億、23年度22億、24年度31億、25年度48億 【予定】26年度▲63億</p> <p>市債残高 21年度末1,222億⇒25年度末1,113億円 (約109億の減) (前年度比) 22年度▲64億、23年度▲46億、24年度▲24億、25年度 25億 【予定】26年度 4億</p> <p>臨時財政対策債 21年度末 47,857,269億⇒25年度末59,965,044億円 (約121億の増) 【予定】26年度 21億</p> <p style="text-align: center;">基金残高及び地方債残高 (臨時財政対策債は除く)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 20px;"> 市の努力によって合計250億円改善。但し、国の借金の肩代わり (臨時財政対策債) が121億円増えているので表向きの改善は129億円。 </div>  <table border="1"> <caption>基金残高及び地方債残高 (臨時財政対策債は除く)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>基金残高 (億円)</th> <th>地方債残高 (億円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>21年度</td> <td>133</td> <td>1,222</td> </tr> <tr> <td>26年度(予定)</td> <td>274</td> <td>1,113</td> </tr> </tbody> </table>	年度	基金残高 (億円)	地方債残高 (億円)	21年度	133	1,222	26年度(予定)	274	1,113	財政課			
年度	基金残高 (億円)	地方債残高 (億円)														
21年度	133	1,222														
26年度(予定)	274	1,113														

マニフェストの実績

平成26年2月25日現在

マニフェスト番号	マニフェストの内容	実現をめざす項目		具体的な取り組みと実績	担当課
46	政策目的(アウトカム)明確にした成果型の中期計画を財政・行政改革・企画を一元化したものにつくり直します	成果型の中期計画の作成	第5次実施計画の策定	23年度 第4次実施計画の施行 25年度 第5次実施計画の策定	政策推進課
47	副市長など幹部職員に民間人を積極的に登用します。また、市政戦略局の設置など、中期計画を実行するのに最も適した組織へと改編します	副市長など幹部職員に民間人の積極的登用 組織の改編	政策研究室長に民間人採用 本部制の廃止 民間企業経験者の採用 23名	22年度 ・自治体シンクタンクとして政策推進研究室を設置 ・民間人の採用：政策担当官の採用 25年度 ・フラットな部制へ組織改革を実施 ・広報広聴部門を集約し、基本政策の企画、総合調整を担う「総合政策部」の設置 24年度 ・民間企業等職務経験者（事務職、技術職）9名の採用 25年度 ・民間企業等職務経験者（事務職、技術職、看護士、栄養士）14名採用	行政経営課 人事課
48	松戸市議会議員を46人から大幅に削減します	市議会議員の大幅削減	未実施 議会が議員定数等検討委員会を設置し検討中	22年度 議員定数2名削減	秘書課
49	市長が先頭に立って規範を示す意味でも、市長の多選禁止条例を設置するとともに、市長の退職金・市長車を廃止します	市長の多選禁止条例の設置 市長の退職金の廃止 市長車の廃止	市長の多選禁止条例の設置 退職金の廃止 市長専用車の廃止	22年度 市長退職金を廃止 22年度 市長車の廃止	秘書課
50	財政や政策立案過程の情報や市に関するデータなどの情報公開を徹底するとともに、広報やHPの充実はもちろん松戸市に関する情報を「見える化」することで市民に分かりやすく理解できるよう徹底した説明責任を果します。また、市民の市政への参画や、外部からの行政チェックができる環境を整備します	H/Pのリニューアル 情報の見える化	財務情報の開示 情報のみえる化 市民の計画進行管理への参加	25年度 市の公式ホームページをリニューアル 24年度 「負担金・補助金及び交付金の調べ」をホームページに掲載 25年度 財政健全化に向けた財務諸表の整備 23年度 松戸市自治体経営白書の作成 24年度 市民参加による後期基本計画振り返りセッションの実施	広報広聴課 財政課 政策推進課
51	市や外郭団体の所有する土地について、値下がりした時価に計算し直して、含み損などの実態を明らかにするとともに、未利用地の償却の促進、物品質販売を行います。また、外郭団体の経営の効率化や整理統合・廃止を推進します	土地開発公社の解散	土地開発公社の解散	25年度 外郭団体見直し基本方針の改訂	行政経営課
52	画期的な発想で予算より安く実践した際に、残高の一部をその部課の予算にできるなど予算節約報奨制度など、成果主義へと移行します。また、複数年度予算制度の研究を始めます	成果主義へ移行 複数年度予算制度の研究	人事は成果主義へ移行 複数年度予算制度の研究	25年度 管理職に対し「目標管理シート」を追加した業務評価の実施	人事課
53	自治体公募債など、事業目的別歳入債権の有効活用、公共施設等に命名して広告料を取るネーミングライツ制度など、自主財源を確保します	自主財源の確保	給与明細書等への広告掲載電子モニター動画広告事業	22年度 自動証明写真機の設置による新たな財源確保 23年度 市職員給与明細や公用車・電気自動車の広告、庁舎有料広告案内板事業など新たな財源確保に向けた取り組み 25年度 自主財源の充実（市の資産活用の拡大）	財産活用課
54	松戸市の政策立案や行政経営に先端の英知を集めるため、自治体シンクタンクを設立します	自治体シンクタンクの設立 政策研究室の設置	総合政策部の設置	25年度 広報広聴部門を集約し、基本政策の企画、総合調整を担う「総合政策部」の設置 22年度 自治体シンクタンクとして政策推進研究室を設置	行政経営課
55	地方主権社会の実現のために、地方で連携し、国の法体系や制度の改革に向けて働きかけます	地方主権社会の実現にむけて 中核市移行への検討	国への働きかけ	全国市長会を通じて関係市長との連携を図り、政府・国会等に対して要請活動を実施 25年度 ・中核市移行の検討 ・政策研究フォーラムの実施 ・中核市に関する市民意識調査の実施	行政経営課 政策推進研究室